

随意契約締結状況(100万円以上)

[令和4年12月～令和5年1月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	北海道ブロック血液センター 供給作業室・製剤作業室シーザス改修工事	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2022年12月1日	新菱冷熱工業株式会社 札幌市中央区北5西6丁目2-2	¥2,311,100	当該設備の施工業者であり、迅速で確実な施工が可能であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	北海道赤十字血液センター旭川事業所 板金修理及び塗装作業	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	令和4年12月21日	旭川オートサービス株式会社 旭川市東旭川町共栄128-3	¥2,954,270	年度内に板金及び塗装作業のスケジュール確保可能な業者が同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	北海道ブロック血液センター エックス線照射装置のエックス線管球の交換	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2022年12月28日	富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社北海道・東北支店 札幌市中央区大通西10-4-133	¥9,944,000	同社は当該機器製造・保守業者であり、他社では取り扱いできないため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	北海道ブロック血液センター 貯留自動倉庫コンピュータシステム更新	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2023年1月10日	村田機械株式会社 東京都中央区日本橋人形町1-14-8	¥12,100,000	当システムの設定業者であり、仕様を熟知していることから、適切な履行が可能であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	北海道ブロック血液センター 自動細胞増殖装置(Quantumシステム)専用細胞増殖セットの調達	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2023年1月10日	株式会社ほくやく 札幌市西区寒暑10条3丁目1-1	¥1,023,000	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
6	北海道赤十字血液センター オンライン版問診補助システム用iPadの調達	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2023年1月16日	兼松コミュニケーションズ株式会社 札幌市中央区北3条西 1-1-1	¥1,231,230	希望納期及び調達条件を満たすことが可能な取引先が同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
7	北海道赤十字血液センター函館事業所 血液保管庫(冷蔵庫)の調達	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2023年1月18日	株式会社メディカルサイエンス 札幌市厚別区もみじ台東6丁目9-14	¥1,077,670	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	

随意契約締結状況(100万円以上)

[令和4年12月～令和5年1月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
8	北海道赤十字血液センター 顔認証型非接触体温計の調達	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2023年1月26日	株式会社ムトウ 札幌市北区北11条西4丁目1-15	¥1,584,000	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
9	北海道赤十字血液センター B4サイズ折込チラシの作成	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2023年1月27日	ジャパンプリント(株) 札幌市豊平区平岸3条2丁目1-24 中昭三条ビル2階	¥1,311,750	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
10	北海道赤十字血液センター オリジナル卓上カレンダー(年度始まり)の作成	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2023年1月31日	ジャパンプリント(株) 札幌市豊平区平岸3条2丁目1-24 中昭三条ビル2階	¥2,497,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造の請負であるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	